平成28年度法人本部事業計画

【社会福祉法人ふじの園基本理念】

キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します

1 法人と取り巻く環境

社会福祉法人制度が大きく変革する法案が平成27年4月1日に国会に提出され、現在、参議院で審議されています。(衆議院は7月31日に可決済)法案は平成27年2月に出された社会保障審議会福祉部会報告書の内容を反映したものであり、平成29年4月1日から施行されます。

各施設に目を向ければ、待機児童の増加に伴う保育園の量や質の問題に関連した認定子ども 園への対応、同じように児童養護施設においても、被虐待児童の増加等に伴う家庭的養護推進 計画に沿った今後の施設運営など、待ったなしの対応が求められています。

一方で、福祉人材の確保が厳しい状況にあり魅力のある職場のための処遇改善やワーク・ライフ・バランスなどを考慮したトータル的な人材確保や人材育成等が求められています。

2 法人運営

(1) 法人理事会の開催

平成 28 年度は 4 回程度の理事会を予定しています。法人や施設の課題等について迅速に 対応していきます。また理事長、各施設長と綿密に連携し課題に対応していきます。

(2) 利用者の権利擁護と法令順守

子どもの養育に携わる法人役員をはじめ全職員が、子どもの人格と人権を尊重し子どもの最善の利益を最優先とした養育・支援を目指します。また、子どもの権利擁護について法人全体で法令遵守と倫理意識の高揚に努めます。

(3) 法人本部と施設との連携

法人本部と各施設の連携を強化し情報の共有化と施設運営の適正化に努めるために法 人理事長、各施設の園長、副園長による業務連絡会を開催します。また事務会計部門については定期的な連絡会を開催するなど遺漏のないよう適切な会計事務の遂行に努めます。

(4) 積極的な情報公開

社会福祉法人は公益性が高い事業を行っていることから法人運営の透明性の確保が求められています。法人の業務及び財務等に関する情報について適宜ホームページや広報等により積極的に情報を公開します。

3 社会福祉法人制度改革への対応

平成 29 年 4 月 1 日から社会福祉法人制度改革が実施されることを視野に入れて、平成 28 年度はその準備に遺漏のないよう業務を遂行していきます。

(1) 経営組織の在り方の見直し(ガバナンスの強化)

理事・理事長に対する牽制機能や財務会計に係るチェック体制の整備を図ることなどから 平成 29 年度から議決機関としての評議会を必置することになります。そのための定款変 更・認可を経て評議員選定委員会を設置し評議員の人選を進めます。

(2) 事業経営の透明性の向上

財務諸表の公表等について法律上明記されることから、これまで公開していた事業報告書や決算書類のほか、定款や現況報告書が加えられました。また、閲覧を請求できる人を利用者等に限定せず、誰でも請求できるように改められたことから適切な対応を図ります。

(3) 財務規律の強化

適正かつ公正な支出管理の確保、いわゆる内部留保の明確化、社会福祉事業等への計画的 な再投資を図ることから福祉サービス再投下可能な財産額(「社会福祉充実残額」)を明確化 するとともに再投下可能な財産額がある社会福祉法人に対して社会福祉事業又は公益事業の 新規実施・拡大に係る計画の作成が義務付けられることからその準備を進めます。

(4) 地域における公益的な取組を実施する責務

社会福祉法人の本旨に従い、他の主体では困難な福祉ニーズへの対応を求めていることから法人・施設一体となって公益的な取組を推進します。具体的には、あんしんサポート事業への参加や福祉避難所の指定に向けた取組を行います。

平成28年度一関藤の園事業計画

一関藤の園基本理念

『祈りと感謝の心』

私たちは、キリストの愛の精神に基づき、子どもの生命と人権を守り、自己実現と自立の ために継続的な養育を通して子どもの最善の利益の実現をめざします

養 護 方 針

私たちは、日本国憲法、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の精神を尊重し キリスト教の理念である愛と平和と平等をもとに子どもの育ちを保障し次に掲げる養護方 針を実践します。

- (1) 私たちは、家庭的養護と子ども一人ひとりのニーズに応じた養育をおこないます
- (2) 私たちは、子どもの発達を保障し自立支援の充実につとめます
- (3) 私たちは、子どもの心身の回復をめざした支援をおこないます
- (4) 私たちは、家族との信頼関係を築き連携・協働した支援をおこないます
- (5) 私たちは、継続的な支援と連携アプローチによる支援をおこないます
- (6) 私たちは、ライフサイクルを見通した支援をおこないます

養護目標(めざす子ども像)

自己実現のために個性や可能性を最大限に発揮して未来を切り開く子ども

- (1) 『ありがとう』と言える子どもの育成
 - (素直に感謝の気持ちを表現できる子ども)
- (2) 『ごめんなさい』と言える子どもの育成
 - (素直に自分のおこないを振り返ることができる子ども)
- (3) 『お願いします』と言える子どもの育成
 - (良好な人間関係を築くことができる子ども)

【基本理念の説明】

ー関藤の園は、カトリックの精神を基盤に運営されている施設です。一人ひとりが大切にされるという「人間の尊厳」の追求であり、一人ひとりが支え合うことで結ばれる愛の実践によって「人間らしく生きられる社会」を実現していくことがカトリック施設の使命であると考えています。

私たちは、キリストの愛に倣い、子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として受け止め、子ども自身の持っている能力を最大限に引き出し、自分らしく幸せに生きていくことができるように支援していくことを基本理念としています。

1 計画の基本的な考え方

計画の基本理念 ~一人ひとりが活躍できる施設づくり~

2 計画の基本方針

一人ひとりがかけがえのない存在であることを認め合い、その個性を尊重し、主体的に活き 活きと活動することを通してみんなが活躍できる施設づくりを目指します。

3 計画の基本目標

(1) 施設運営管理関係 ~・職員・利用者・地域の満足度を高める施設づくり~

職員個々人が意見を出し合い、その改善のプロセスや成果を共有することで、まず職員の満足が図られ、更なる改善効果の追求が進みます。その結果として利用者や地域への満足の向上が実現できます。このサイクルが機能するような施設づくりを推進します。

第三者評価共通基準充足率76.3%(平成27年度)を80.0%以上に高めます。

(2) 養育関係 ~利用者の満足度を高める養育・支援の仕組みづくり~

利用者が主体的に生活することよって自己肯定感、自立が促進されます。利用者の権利擁護と意見表明権を尊重し主体的に生活できる養育・支援の仕組みづくりを推進します。

・第三者評価内容基準充足率64.2%(平成27年度)を70.0%以上に高めます

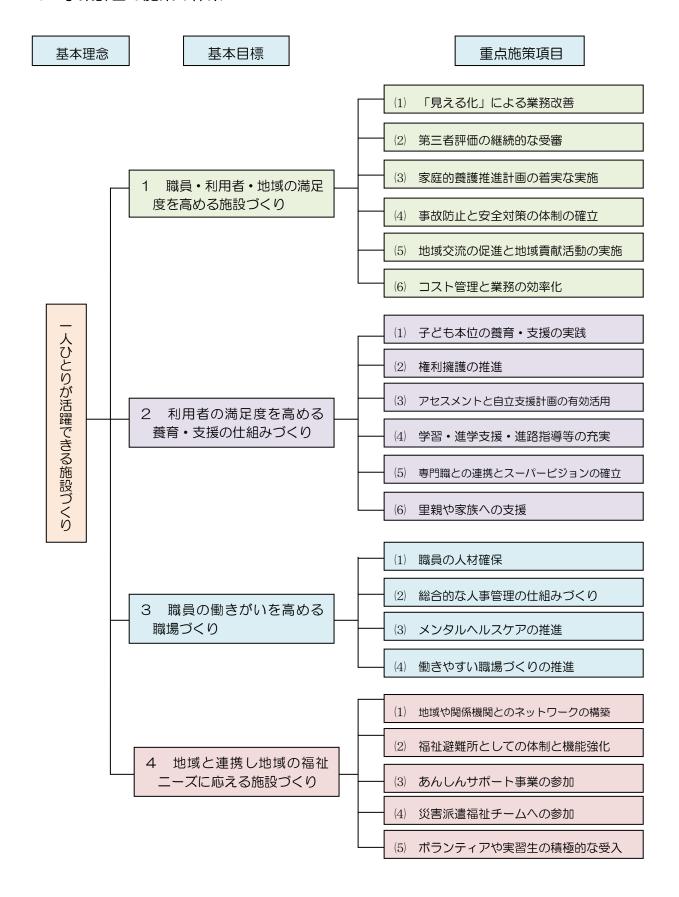
(3) 人事・労務・研修関係 ~職員の働きがいを高める職場づくり~

職員は子どもの人生に大きな影響を与える存在です。職員が活き活きと働くことができる職場づくりを推進します。

(4) 機能強化 ~地域と連携し地域の福祉ニーズに応える施設づくり~

施設機能を強化し地域や関係機関との連携・協働しながら、支援を必要とする人が適切かつ確実に支援を受けられる施設づくりを推進します。

4 事業計画の施策の体系



(1) 施設運営管理関係 ~職員・利用者・地域の満足度を高める施設づくり~

	重点施策項目	施策の展開
(1)	「見える化」による業 務改善	「見える化」や「ルール化」を推進し職員が意見や改善策を出し合い業務改善に図ります。また業務改善についての研修会を開催します。 ・「見える化」や「ルール化」を意識した業務の遂行・組織体制や業務の明確化による PDCA の徹底・マニュアル等の見直しと職員への周知・徹底・業務改善等についての研修会の実施
(2)	第三者評価の継続的な 受審	第三者評価を受審します。第三者評価の内容を検討する会議を開催 し課題等の改善に繋げていきます。 平成 27 年度共通評価基準充足率 76.3%→80.0%以上 平成 27 年度内容評価基準充足率 64.2%→70.0%以上を目指しま す。
(3)	家庭的養護推進計画の着実な実施	平成30年度を目標に地域小規模児童養護施設1か所の設置を目指します。今年度は開設のために必要な職員の採用等を進めます。
(4)	事故防止と安全対策の確立	より効果的な組織体制を整備し安心・安全な養育・支援のための組織的な取り組みを推進します。 ・防災やリスクマネジメントに対応した委員会のあり方の再検討・ヒヤリ・ハットのあり方の検討 ・事故発生時等におけるマニュアルの作成や見直しと職員への周知・職員に対する安全確保・事故防止に関する研修会の実施・安全対策等の実施状況や実効性についての定期な評価等の実施
(5)	地域交流の促進と地域 貢献活動の実施	子どものより良い養育・支援のためには地域社会との連携が不可欠であることを認識しより地域交流を促進していきます。 ・施設での友人等との交流のあり方を検討し施設の方針を策定・福祉避難所の指定やあんしんサポート事業へ積極的な参加・ボランティアの登録を進め人的な交流を促進・学生や見学者等へのアンケートによるニーズの把握・地域の子育ての拠点化のための準備
(6)	コスト管理と業務の効率化	分かりやすい資料を提示し「ムダ」、「ムラ」、「ムリ」を意識して業務の効率化を推進します。 ・分かりやすい資料の作成 ・人事・労務・財務等についての定期的な報告 ・ホーム予算を含めた予算の適正な執行と管理 ・年次事業計画や中長期事業計画の評価や見直しの実施

(2) 養育関係 ~利用者の満足度を高める養育・支援の仕組みづくり~

	重点施策項目	Bの河上及で向める食用・又抜の江州のフトリー
	里川旭宋垻日	施策の展開
		子どもの満足度の向上を目的とする仕組みを整備するとともに子ど
		もが意見等を述べやすい体制を構築します。
	子ども本位の養育・支 援の実践	・子どもとの話し合いの場の確保
(1)		・各種委員会等への子どもの参加
		・苦情解決の仕組みや相談機関の周知
		・ケースカンファレンスの充実
		・外部講師による研修会の開催
		子どもの権利擁護について被措置児童等虐待マニュアルやプライバ
		ー保護に関するマニュアル等の見直しを行ない職員へ徹底します。
(2)	 権利擁護の推進	・被措置児童等虐待マニュアルやプライバー保護に関するマニュア
(2)	1E-1312E1BC > 21E/E	ル等の見直しと職員への周知・徹底
		権利擁護や不適切な関わり等についての研修会の実施
		・体系的な権利擁護プログラムの作成と実施
		アセスメントや自立支援計画の策定方法等の見直しを図り有効に
		日々の養育・支援に反映される仕組みを整備します。併せて、自立
(3)	アセスメントと自立支	に向けた取り組みを推進します。
\0/	援計画の有効活用	・アセスメントシートと自立支援計画票作成手順の見直し
		・ライフストーリーワークの取組み
		・自活訓練の充実、アルバイトや職場体験の奨励
	学習・進学支援・進路 指導等の充実	学習環境の整備を行い、学力に応じた学習支援を実施するとともに
		進学・進路支援についても力を入れていきます。
		・小学生、中学生の学習環境の整備
(4)		・学習ボランティアの確保
		・学習塾の積極的な利用
		・資格取得の奨励
		・高校卒業後の進学の支援
	専門職員との連携とス ーパービジョンの確立	直接処遇職員と専門職員あるいは外部の専門家による連携を深めよ
		り良い養育・支援を図ります。
(5)		・指導的職員や管理職による定期的スーパービジョンの実施
(0)		・外部の専門家による定期的なスーパービジョンの実施(年4回)
		・小グループによるケース検討会の実施
		・各関係機関との定期的な連絡会の開催
	里親や家族への支援	家庭支援専門相談員による里親や家族への支援を推進します。
(6)		• 専門職員の業務の明確化
		・自立支援計画の具体的の助言と支援
		・里親との定期的な連絡会や行事への招待
		・里親や家族への相談機能の強化

(3) 人事・労務・研修関係 ~職員の働きがいを高める職場づくり~

	重点施策項目	施策の展開
(1)	職員の人材確保	年度別人員計画を達成するために年度毎の人材確保活動計画を作成して人材の確保を図ります。 ・実習経験者の施設行事への招待やボランティア依頼(10名) ・各職員による出身学校の訪問 ・ホームページのタイムリーな更新による施設の紹介 ・福祉人材バンクやハローワークの活用 ・定年後の再雇用や中途採用、非常勤から常勤へ積極的に途用 ・就職説明会等への参加
(2)	総合的な人事管理の 仕組みづくり	施設の求める人材像を整理して採用、育成、処遇、評価の仕組みを構築していきます。 ・施設が求める人材像の明確化と職員への周知 ・組織体制や業務分担の見直しによる業務の均等化 ・業務管理シートによる業務の進捗状況の把握 ・給与規程をはじめとした職員処遇改善 ・研修計画の評価や見直しの実施 ・人事考課制度の仕組みの構築 ・資格取得等助成金交付規程の活用による資格取得の助成の推進
(3)	メンタルヘルスケアの 推進	職員の心と健康を守り、職員がいきいきと働ける職場づくりに取り組みます。 ・心の健康問題に関する相談体制の充実 ・毎年1回以上、メンタル教育を実施 ・職員の心の健康状態に関するストレスチェックの実施 ・職場環境改善の実施 ・健康情報の保護と利用可能な社会資源の情報提供 ・労働衛生推進者の養成研修の参加
(4)	働きやすい職場づくり の推進	人材を確保し施設の魅力を高める取り組みや働きながら子どもを産み育てることのできる職場づくりを推進します。 ・職員面談や職員アンケートによる職員の意向の把握 ・法人全体による働きやすい職場づくりの推進 ・業務内容の見直しによる均等の取れた業務分担 ・ライフスタイルにあった業務の推進 ・有給休暇取得率の向上 ・育児・介護休暇制度の周知や利用の促進 ・福利厚生の見直し ・次世代育成支援対策基本法による行動計画の作成 ・職員間の交流促進

(4) 施設機能強化 ~地域と連携し地域の福祉ニーズに応える施設づくり~

(4	- / 1126文1成月253216 / 21823	(と連携し地域の福祉ニー人に加える施設つくり~
	重点施策項目	施策の展開
(1)	地域や関係機関とのネットワークの構築	家庭的養護推進計画との整合性を図りながら地域や関係機関との連携をより深め、地域の生活課題の早期発見、早期解決を推進します。 ・行政区長や民生児童委員との連携(職員への講話等) ・児童相談所や学校との連携(定期的な連絡会等の開催) ・一関市や近隣市町との要対協の参加 ・一関カトリック教会との連携
(2)	福祉避難所としての体制と機能強化	-関市や消防署と連携して福祉避難所の指定に向けて体制を整備するとともに地域住民への周知を図ります。 ・福祉避難所としての役割や体制を整備 ・福祉避難所として必要な備品等の整備 ・一関市や消防署との情報交換 ・地域住民への周知
(3)	あんしんサポート事業の 参加	平成 28 年度から岩手県社会福祉協議会が中心となって進めている 貧困者対策の「あんしんサポート事業」に参加し地域の福祉ニーズ に応えていきます。 ・あんしんサポート関連の研修会への参加 ・岩手県社会福祉協議会との連携 ・地域の加入施設との協力体制の構築
(4)	災害派遣福祉チームへの 参加	 ・災害派遣福祉チームへ職員 1 名が登録して活動しています。今後複数の職員の登録を目指し「いざ」という時に有効に活動できるようにします。 ・男子職員 1 名の追加登録 ・研修会や訓練への積極的な参加 ・行政や関係機関との連携強化
(5)	ボランティアや実習生の積極的な受入	ボランティア活動に関する情報を提供するとともに実習生を積極的に受入れます。 ・情報提供を行い積極的なボランティアの受入 ・施設行事へのボランティアの依頼 ・ボランティアへの丁寧な返礼 ・4 年生大学生の実習受入 ・福祉人材を担う大学生への講演等の実施

平成28年度一関藤保育園事業計画

一関藤保育園基本理念

『常に神に感謝の心で相互愛に生きる』

キリスト教精神に基づき、可能性に満ちた一人ひとりの子どもたちは、より善いものを指向できる自由意志、美しいものに感動する豊かな感性を備えている。神から与えられたかけがえのない人格として受け止め、個々の与えられた内的、外的生命力を十分発揮できるように相互の人格を尊重し、他者の立場を理解し合うことにより、思いやりや豊かな社会性が身に付くように育みます。

保育方針

「保育所保育指針」に基づき、「質の高い養護・教育の機能」、「保護者に対する支援」、「保 育士の専門性の向上」を目指します。

運営方針

児童福祉法に基づき、幼児の保育を行います。また、保護者の気持ちに寄り添い、家庭と 連携を窓にして子どもの最善の利益を守り心身ともに健やかに育てます。

日常の保育では

- 1. 子どもの健康状態に常時気を配りながら戸外でのびのびと遊ばせ、自然に親しめる環境を多く与えるように配慮します。
- 2. 自由な遊びは、教材の設定に気を配り、興味を持って集中できる環境を作ります。
- 3. 異年齢との交流を大切にし、大きい子、小さい子、強い子、弱い子、障がいのある子も共に生活することにより、思いやりのある優しい心を育てるように配慮します。
- 4. 家庭と園が一体となって保育園が楽しい安定した場所となるために、保護者と密接な連携をとり、ニーズを的確に把握し、責任ある態度をもって保育にあたります。

保育目標

個々の可能性を見極めながら

- ☆ 明るく元気で困難、失敗を恐れず、意欲的に最後まで取り組む力
- ☆ 思いやり、感謝の心、奉仕の心
- ☆ 自ら考えて行動し奉仕を惜しまない力

●● 年間保育計画 ●●

月	保育のねらい
4	進級の喜びをもつ。新しい生活環境に慣れ、喜んで登園する。 友達と一緒に戸外で身体を動かして遊び、健康に過ごす。
5	元気に先生、友達に挨拶ができる。散歩や戸外遊びなどを通して草花、虫に触れ、春 の自然に興味をもつ。集団生活の決まりを知り、元気に遊ぶ。
6	花や野菜の成長に気付き興味をもつ。いろいろな動物に興味を持ち、表現して遊ぶ。 戸外活動を楽しみ、丈夫な身体をつくる。
7	いろいろな夏の遊びを楽しむ。遊びのルールを知り、友達と仲良く遊ぶ。 身近な虫、植物の成長を観察する。
8	夏の遊びを十分に楽しむ。 郷土の行事に参加し生活体験をする。
9	運動会をみんなで楽しむ。必要な決まりを知り、協力しようとする気持ちを持つ。身近な秋の自然の変化を知る。
10	木の実、木の葉の変化に気付き、自然の変化を知る。戸外で元気に運動したり、遊んだり、友達と行動する楽しさを知る。
11	自然の変化について興味を持ち、落ち葉などを利用して楽しむ。 働く人々について知り、身近な人への感謝の気持ちを持つ。
12	クリスマスを待つ心を育てる。クリスマスをみんなでお祝いする。 冬の自然や社会事象に関心を持つ。
1	お正月遊びを通して日本の伝統を知り、文字や数にも興味を持つ。 冬の自然事象に気づいたり触れたりして楽しむ。
2	冬の自然に興味や関心を持ち雪や氷に触れて遊ぶ。 風邪の予防のためうがい、手洗いをする。
3	春の訪れを身近なものから気付いていく。 入学、進級することへの期待と自覚を持つ。

●● 特別保育事業 ●●

	事業內容
1	延長保育事業
2	特別支援児保育事業(音楽療法、かるがも教室カンファレンス、育児相談等)
3	地域活動事業(老人ホーム訪問、世代間交流体験)
4	キャリア教育事業(中学生の社会体験学習の受入れ)

●● 年齢別保育計画 ●●

年齢	保育のねらい
	・家庭での生活を大切にしながら、保護者と連携を図り心身ともに快適な状況の中で安
	定した生活の流れをつくる。
〇 歳児	・安心できる保育者との関係の中で、食事、排泄などの活動を通して自分でしようとす
ט לאנוו ט	る気持ちの芽生えを大切に育てる。
	・気候や体調に気をつけ、戸外遊びや散歩などで自然に触れることを楽しむ。
	・自分の思いを表現しながら、友だちと関わっていく楽しさを知る。
	・個々の生活リズムを大切にし、要求を満たし保護者に親しみ安心して過ごす。
	・身の回りのことに興味を持ち、自分でやってみようとする。
1 歳児	・色々な遊びを通して十分に身体を動かすことを楽しむ。
	・保育者や友だちと言葉の簡単なやり取りを楽しむ。
	・ごっこ遊びや見立て遊びをし、友だちと関わりながら遊ぶことを喜ぶ。
	・戸外遊びや散歩を楽しみ、身近な自然に親しむ。
	・環境や保育者に慣れ安心して過ごす。
	・保育者と一緒に食事や排泄、着脱などの簡単な身の回りのことをしようとする。
2 歳児	・保育者や友だちと簡単なイメージを共有して楽しむ。
	・簡単なルールのある遊びを保育者や友だちと一緒に行なう喜びを感じる。
	・戸外に出かけ、自然に触れたり、季節の変化を感じたりする。・自分の思いを簡単な言葉で伝えようとする。
	・園での生活の分かり、保護者に見守られながら身の回りのことを自分でしようとする。
	・さまざまな活動に興味を持ち、友だちと関わって遊ぶ楽しさを実感する。
	・友だちと一緒に遊ぶ中で、約束や決まりがあることを知る。
3 歳児	・基本的生活習慣が身につき、自分で行動できるようになる。
	・経験したこと、感じたこと、想像したことなどを様々な方法で表現することを楽しむ。
	・異年齢児の友だちと一緒に遊びながら関わりを広げていく。
	生活や遊びの中でのルールが分かり、それを守れるようにする。
	・苦手なことにも挑戦したり、様々な活動を通し自信や達成感を味わう。
4 4510	・行事など共通の目的を持って活動することで、友だちとのつながりを深める。
4 歳児	・身近な自然と十分にふれあい、興味を持ったり遊びに取り入れたりして楽しむ。
	・自分で考えたことや経験したことを保育者や友だちに話し、伝え合うことを楽しむ。
	・友だちとのつながりを広げ、集団生活の中でも自分の力を発揮できるようにする。
	・最年長になったことを自覚し、基本的生活習慣やルールを再確認しながら様々な活動
	に意欲的に取り組む。
5 歳児	・自分の力を十分に発揮して、遊びや行事に取り組み達成感を味わう。
یا زیجوار	・みんなでひとつの目標に向かって取り組みながら仲間意識を深める。
	・見通しを持って生活し、自己を十分に発揮して自信を持って活動できるようにする。
	・挨拶の心地よさの大切さを知り、自分から進んで行なう。

●● 子育て支援 ●●

保育の提供に当たっては、園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努め、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ保育及び教育を一体的に行ないます。また、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うように努めます。

●● 保護者への情報提供等 ●●

- ・ 関藤保育園 重要事項説明書 (運営規程の概要、職員の勤務体制、利用者負担等)
- ・ 園便り、クラス便り、給食便り、保健便り、献立表を配布
- ・乳児の授乳、離乳、離乳食、アレルギー除去食などに関して保育士、栄養士との面談
- 給食の展示(普通食、離乳食、おやつ)
- PTA総会において年間保育事業についての報告
- ・保育参観、給食試食会ほか保護者参加の行事の開催
- ・園で取り入れているモンテッソーリ教育についての園便り、保育参観等を通しての内容理解
- 諸連絡を掲示板で周知、行事スナップ写真など展示
- ホームページによりインターネットからの情報提供
- ・連絡ノートを通して情報の共有
- ・個人面談による相互理解
- 各行事後のアンケートの実施
- 送迎時の口頭連絡による信頼感や親近感の醸成
- ・保護者からの園の担任への要望に関しての対応